

「規制委員は非嫡出子みたいな感じだ」との石川県知事の差別発言は婚外子の人権を否定するものであり、強く抗議し、謝罪を求めました

さきに原子力規制委員会は福井県の敦賀原発の真下にある断層が活断層の可能性が高く、再稼働に否定的な見解を示しました。県下に志賀原発がある石川県の谷本正憲知事は、これに異議をとらね、12月12日（2012年）の新聞報道によれば、「（原子力規制委員会の）委員は、国会で承認を受けていない。いわば非嫡出子みたいな感じ」と語りました。更に、この日の午後に報道陣から発言の真意を問われ、「日本は、結婚して生まれた子どもと婚外子は相続上も差を付けている。それが良いか悪いかは別だが、制度はそうなっている」と説明したのです。

知事の発言は、石川県の志賀原発直下にある断層が活断層の疑いが浮上し、北陸電力が再調査を行っているため、もし規制委員会からこの断層が活断層で再稼働に否定的見解が出たらとの危惧を背景にしたものと思われませんが、活断層の有無よりも稼働を優先し、住民の安全を無視したものです。

委員選出の手続きを批判するにしても、何故わざわざ婚外子を例えに持ち出すのでしょうか。発言は、婚外子の人権を否定し婚外子やその母を冒瀆するものであり、強い憤りを覚えます。これは許せない、見過ごすことはできないと、2012年12月15日付で、交流会として知事宛てに抗議文を送付しました。

ぜひ石川県の谷本正憲知事に、どしどし抗議を！ 石川県庁に電話でも、手紙でも。

<抗議先>

電話 076-225-1111

住所 〒920-8580 金沢市鞍月1-1 石川県庁

